

1 水道の普及

本県の水道は、甲府市が大正2年3月に給水人口10万人の施設を供用開始したのを初めとして、昭和10年までに上野原町、都留市、河口湖南水道企業団、大月市、勝沼町、富士吉田市が供用開始し、現在、上水道事業16団体、簡易水道事業22団体が供用している。

水道の普及は、戦後の生活水準の向上と衛生思想の普及、昭和27年の簡易水道に対する国庫補助制度の創設、さらに、昭和30年代からの経済成長に伴う施設数、給水人口、給水量の増加、昭和38年度の県単補助制度の創設等によって促され、昭和51年度には90%台に達した。

令和4年度末の給水人口は796,736人で、総人口808,468人に対する普及率は、98.5%である。

市町村別の普及率は、市98.9%、町97.3%、村92.2%となっており、村の普及率が市町の普及率に比べて低い現状にある。

普及率が95%以上の市町村は22団体、75%未満は0団体である。

現在給水人口と普及率

(令和5年3月31日現在)

(単位：人)

区 分			市	町	村	計
総 人 口			688, 151	99, 045	21, 272	808, 468
給 水 人 口	上 水 道		644, 426	61, 380	5, 250	711, 056
	簡易水道		35, 506	34, 934	10, 549	80, 989
	内 訳	公 営	33, 600	34, 885	10, 303	78, 788
		その他	1, 906	49	246	2, 201
	専用水道		790	92	3, 809	4, 691
	計		680, 722	96, 406	19, 608	796, 736
普 及 率（％）			98. 9％	97. 3％	92. 2％	98. 5％